

研究成果の今後の活用について

研究テーマ	食品ロス抑制行動と意識に関する研究
担当部署	環境部循環社会推進課

研究を希望した理由	<p>環境省による推計では、平成 27 年度に全国でおよそ 646 万トンの食品ロスが発生しており、その削減が廃棄物処理行政の新たな課題となっている。本市では、一般廃棄物処理基本計画の基本方向として「もったいない意識の浸透による発生抑制と再使用の推進」を定めており、食品ロスを削減すべき対象として捉えているが、具体的な施策展開には至っていない。そこで、食品に由来する廃棄物を排出する事業者において、どのような取り組みが有効か、ご教示いただきたかったため研究を希望した。</p>
研究成果の概要	<p>本研究では、食品関連の事業者における食品ロス抑制行動と意識についてのアンケート調査を実施されたが、報告では、下記のとおり、飲食店と小売店での傾向が示された。</p> <p><飲食店> 余地があるもの（あまり行われていない取り組み）として、「ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施」や、「30・10 運動の啓発活動の実施」が挙げられた。</p> <p><小売店> 余地があるもの（あまり行われていない取り組み）として、「ポスターやポップ等の掲示による、食品ロス削減に向けた啓発活動の実施」や「店頭での展示やチラシの配布等、イベントの実施」が挙げられた。</p>
研究成果の今後の活用について	<p>令和 2 年度に策定予定の東大阪市一般廃棄物処理基本計画において、本研究成果を活用し、市の施策に反映させる予定である。また、令和 2 年度以降の本市における食品ロス削減施策の参考とし、事業者および市民向けの啓発等、はたらきかけを行っていく。</p>